

事後評価結果(令和6年度)

担当課:東北地方整備局 道路計画第一課
 担当課長名:石原 佳樹

事業名	一般国道112号 霞城改良	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自:山形県山形市七日町一丁目 至:山形県山形市城北町一丁目	延長	1.3km		

事業概要
 一般国道112号は、山形県山形市から山形県酒田市に至る延長約166kmの主要幹線道路である。
 霞城改良は、山形県山形市内を通過する、延長1.3kmの4車線拡幅事業である。

事業の目的・必要性
 霞城改良は、混雑緩和、事故減少、救急医療支援、観光・地域交流支援、日常生活利便性向上を目的とした道路事業である。

事業概要図

【位置図】

【事業概要】

【標準横断面図】

[単位:m]

事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H14・17年度	用地着手	H15年度	供用年	(当初) -/H29	変動	1.1倍		
		都市計画決定	H10年度	工事着手	H19年度	(暫定/完成)	(実績) -/R1				
	事業費	計画時	(名目値) -/ 259億円	実績	(名目値) -/ 259億円	変動	1.0倍				
		(暫定/完成)	(実質値) -/ 265億円	(暫定/完成)	(実質値) -/ 265億円						
	交通量 (当該路線)	計画時	(H23)	実績	(R6)	変動	69%				
		(暫定/完成)	- / 29,000台/日	(暫定/完成)	- / 20,100台/日						
	旅行速度向上	18.5	→	22.0km/h	交通事故減少	182	→	84件/億台キロ			
		(供用前現道→当該路線)	(供用直前年次) H22年度	(供用後年次) R3年度	(供用前現道→供用後現道)	(供用直前年次) H22-H24年	(供用後年次) R2-R4年				
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	1.3	EIRR	5.0%	総費用	253億円	総便益	321億円	基準年	平成23年
						事業費: 248億円 維持管理費: 5億円 更新費: 億円		走行時間短縮便益: 274億円 走行経費減少便益: 34億円 交通事故減少便益: 13億円			
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	1.1	EIRR	4.4%	総費用	440億円	総便益	488億円	基準年	令和6年	
					事業費: 427億円 維持管理費: 13億円 更新費: 億円		走行時間短縮便益: 419億円 走行経費減少便益: 49億円 交通事故減少便益: 19億円				
事業遅延による コスト増	費用増加額			— 億円			便益減少額			— 億円	

	<p>事業遅延の理由</p> <p>・特になし</p> <p>交通量変動の理由</p> <p>・計画時は、事業化ネットワークで完成した条件で推計しているが、実績は周辺道路等が開通していないため、交通量に変動が生じたものと考えられる。</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目</p> <p>① 円滑なモビリティの確保</p> <p>・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の旅行速度の改善状況 (整備前:16.5km/h → 整備後:19.3km/h)</p> <p>② 歩行者・自転車のための生活空間の形成</p> <p>・自転車利用空間が整備されたことによる当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性向上の状況 (整備前:6件/3年 → 整備後:4件/3年)</p> <p>③ 安全な生活環境の確保</p> <p>・現道等における交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性向上の状況 (整備前:182件/億台キロ → 整備後:84件/億台キロ)</p> <p style="text-align: right;">他15項目に該当</p> <p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>・特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>・特になし</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>・特になし</p>
<p>事業評価監視委員会の意見</p> <p>・「今後の事後評価及び改善措置の必要性はない」という対応方針(案)は妥当である。</p>	
<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・平成30年度(都)旅籠町八日町線(七日町工区) 開通</p> <p>・令和元年度 東北中央道山形PAスマートIC 新規事業化</p> <p>・令和2年度 国道112号山形中山道路 新規事業化、(都)諏訪町七日町線(大龍寺工区) 開通</p> <p>・令和5年度(都)四日町山家町線 開通、東北中央道山形PAスマートIC 開通</p> <p>・令和6年度 国道112号山形南道路 都市計画決定</p>	
<p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性</p> <p>・事業の目的に対する効果を概ね発現しており、現時点では今後の事後評価及び改善措置の必要性はない。</p>	
<p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性</p> <p>・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	
<p>特記事項</p> <p>・特になし</p>	

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。